

鹿児島市立八幡小学校校舎建替に伴う引越し業務委託仕様書

1 委託業務名

鹿児島市立八幡小学校校舎建替に伴う引越し業務委託

2 移転場所等（別紙参照）

（移転元）

八幡小学校既存仮設校舎

所在地：鹿児島市下荒田三丁目25番1号

賃貸借期間：令和3年12月1日～令和6年7月31日

構造・階数：軽量鉄骨造2階建（エレベーター無）

延床面積：1,870㎡

建物内容：普通教室9室、特別支援教室7室等

（移転先）

八幡小学校新校舎及び16号棟

所在地：鹿児島市下荒田三丁目25番1号

構造・階数：新校舎：鉄筋コンクリート造3階建（エレベーター無）

16号棟：鉄筋コンクリート造3階建（エレベーター無）

対象面積：新校舎：2,433㎡

16号棟：485㎡

建物内容：新校舎：普通教室14室、特別支援教室8室等

16号棟：第二音楽室、図工室等

※既存校舎15号棟にあるエレベーターは使用可（15号棟から新校舎・16号棟へは渡り廊下により接続）

3 移転作業日

令和6年7月22日から令和6年7月31日までの指定された日及びその他必要と認められる日

※詳細な日程は施設課及び学校と協議の上、決定する。

4 業務内容

八幡小学校既存仮設校舎の普通教室、特別教室等にある机、椅子、書庫、ロッカー等及び書類等詰込み済の段ボール箱等を八幡小学校新校舎等の指定する各教室等に運搬する。

- (1) 移転作業に必要な数の梱包用段ボール箱・ケース、移転先判別用シール、緩衝材、紐、ガムテープ、養生用テープ等の事前準備・納入
- (2) 備品等の運搬・配置
- (3) 梱包された段ボール箱等（書類等詰込み済）の運搬
- (4) 移転に伴う養生及び養生撤去作業
- (5) 運搬作業終了時の使用済み段ボール箱等の撤去作業

※詳細な内容は、事前に現地を確認し、施設課及び学校と協議すること。

5 完成書類（業務完成報告書）

- (1) 完了届 1部
- (2) 写真帳 1部
業務着手前、完成後の状態を撮影したものをA4判アルバム（説明を付すこと）として、提出すること。

6 契約期間

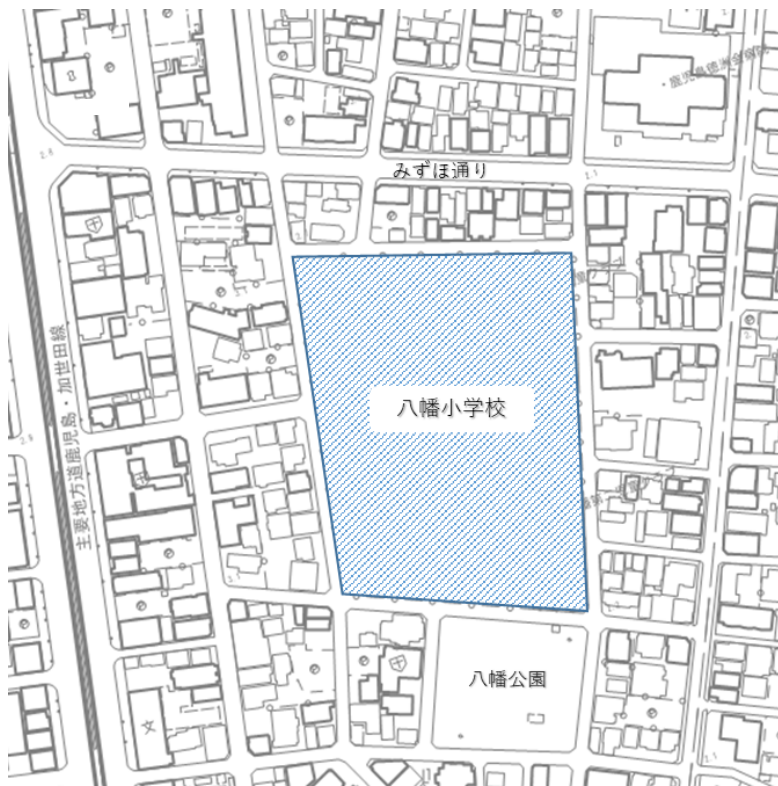
契約の日から令和6年8月9日まで

7 委託業務における留意事項

- (1) 受託者は、移転作業について、市担当者と事前に十分な協議を行い、円滑かつ安全な業務遂行に努めるものとする。
- (2) 移転準備作業、養生等の各作業工程については、契約後、施設課及び学校と協議のうえ、速やかに工程表を提出すること
- (3) 受託者は、各教室等への移転作業を、施設課担当者の指定した期間内に終了すること。
- (4) 重量物の運搬にあたっては、事前に十分な準備・配慮を行い、重量及び形状に見合った方法を選定し、事故防止に努めること。
- (5) 段ボール箱、緩衝材、ガムテープ等移転作業に必要なものは、受託者が必要数準備するものとし、施設課担当者が指定する期日にあらかじめ納入すること。
- (6) 運搬作業において、備品等を破損した場合は、受託者が無償で補償する。
- (7) その他本仕様書に記載のない事項については、協議の上決定するものとする。

8 担当者

鹿児島市教育委員会管理部
施設課管理係 奥村
TEL：099-227-1933



附近見取図



計画配置図